

第2章 焼津市と水道事業の概要

2.1 焼津市の概要

本市は、静岡県ほぼ中央部に位置し、北は遠く世界遺産の富士山を望み、高草山（501m）、花沢山（449m）などの丘陵部を境に県都静岡市に接し、東は駿河湾を臨み、西は藤枝市、南は大井川を挟んで吉田町、島田市と接しています。

本市の総面積は 70.31km² で、北部山間部を除き平坦な区域となっており、年間平均気温は 16.5 度、冬季の降雪もまれな温暖な気候と、1 年を通して過ごしやすい地域です。

交通機関は、JR 東海道本線に「焼津」と「西焼津」の 2 つの駅、東名高速道路には焼津 IC と大井川焼津藤枝スマート IC があり、富士山静岡空港からは、市域のほとんどが 20km 圏内に位置しています。

また、水産業を起点に発展した本市は、国の水産業の振興上特に重要な漁港である特定第 3 種漁港の焼津漁港と、地方港湾として県内唯一の市営港湾の大井川港を有しており、陸、海、空ともに交通・輸送の利便性に優れています。

さらに、一級河川の大井川をはじめ、多数の河川を有し、水に恵まれた環境となっています。



図 2.1 焼津市の位置

2.2 水道事業の沿革

＜焼津市水道事業＞

焼津市の水道事業は、昭和26年9月に瀬戸川の伏流水に水源を求め、計画給水量5,760m³/日の水道事業の創設認可を受け発足し、昭和29年に給水を開始しました。その後、町村合併や給水人口の増加、工場などへの大口需要が見込まれたことから、簡易水道事業の統合とこれまでの水道施設の見直しを行い、昭和39年9月に祢宜島配水場（深井戸12井）、昭和50年6月に中新田配水場（深井戸18井）を建設し、昭和63年7月から大井川広域水道企業団からの受水を開始するなど、第6次までの拡張事業を実施してきました。

＜大井川町水道事業＞

大井川町の水道事業は、昭和43年6月に吉永簡易水道及び下小杉簡易水道の統合により、六軒屋（利右衛門）へ新たに地下水（深井戸1井）と配水池を整備し、計画給水量2,000m³/日の水道事業の創設認可を受け発足し、同年に給水を開始しました。その後、給水区域の拡張や給水人口の増加など、水需要の増加に対応するため、簡易水道事業の統合とこれまでの水道施設の見直しを行い、昭和50年3月に上泉配水場（深井戸4井）を建設し、昭和63年7月から大井川広域水道企業団からの受水を開始するなど、第4次までの拡張事業を実施してきました。

＜合併後＞

「焼津市水道事業」は、平成20年11月1日の大井川町との合併に合わせて、大井川町水道事業の全部を譲り受けて事業統合し、現在に至っています。

表 2.1 水道事業の沿革

	名称	認可年月日	目標年度	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m ³ /日)
焼津市	創設事業	S26/9/11	S42	32,000	5,760
	第1次拡張事業	S32/3/30	S42	40,000	7,200
	第2次拡張事業	S35/3/31	S49	73,600	22,070
	第3次拡張事業	S40/12/21	S55	95,000	41,000
	第4次拡張事業	S46/2/20	S60	109,000	81,000
	第5次拡張事業	S63/6/30	H5	117,000	90,000
	第6次拡張事業	H7/3/31	H19	126,000	102,000
大井川町	創設事業	S43/6/29	S50	7,000	2,000
	第2次拡張事業	S48/3/31	S56	20,000	9,000
	第3次拡張事業	H1/3/30	H9	25,500	12,000
	第4次拡張事業	H16/3/23	H26	24,300	12,400
現在	統合創設事業	H20/10/14	H29	150,300	114,400

2.3 水道施設の位置

水道施設は、柵宜島配水場、中新田配水場、上泉配水場及び六軒屋配水場の4つの配水場から配水管により水を送っています。なお、市内北部の高台地区については、ポンプ所や調整池を経由して水を送っています。



図 2.2 水道施設の位置

2.4 施設の現況

4つの配水場は、それぞれ水源井戸を保有しています。このうち3つの配水場では、水源井戸を複数系統確保しているため、更新や非常時などで水源井戸が停止した場合でも継続して取水できるしくみです。

さらに、水源井戸の他に大井川広域水道企業団からの受水も行っています。

表 2.2 施設の現況

施設名	水源井戸		取水能力(m ³ /日)	受水(m ³ /日)	配水池容量(m ³)
① 柵宜島配水場	12井	(4系統)	41,000	3,630	13,000
② 中新田配水場	18井	(4系統)	40,000	3,630	10,000
③ 上泉配水場	4井	(4系統)	7,600	1,440	5,600
④ 六軒屋配水場	1井	(1系統)	2,600	—	930
計	35井	(13系統)	91,200	8,700	29,530

※受水とは、水道用水供給事業を営む大井川広域水道企業団から浄水を受けることをいう。
 ※取水能力とは、水源井戸からの取水量をいう。

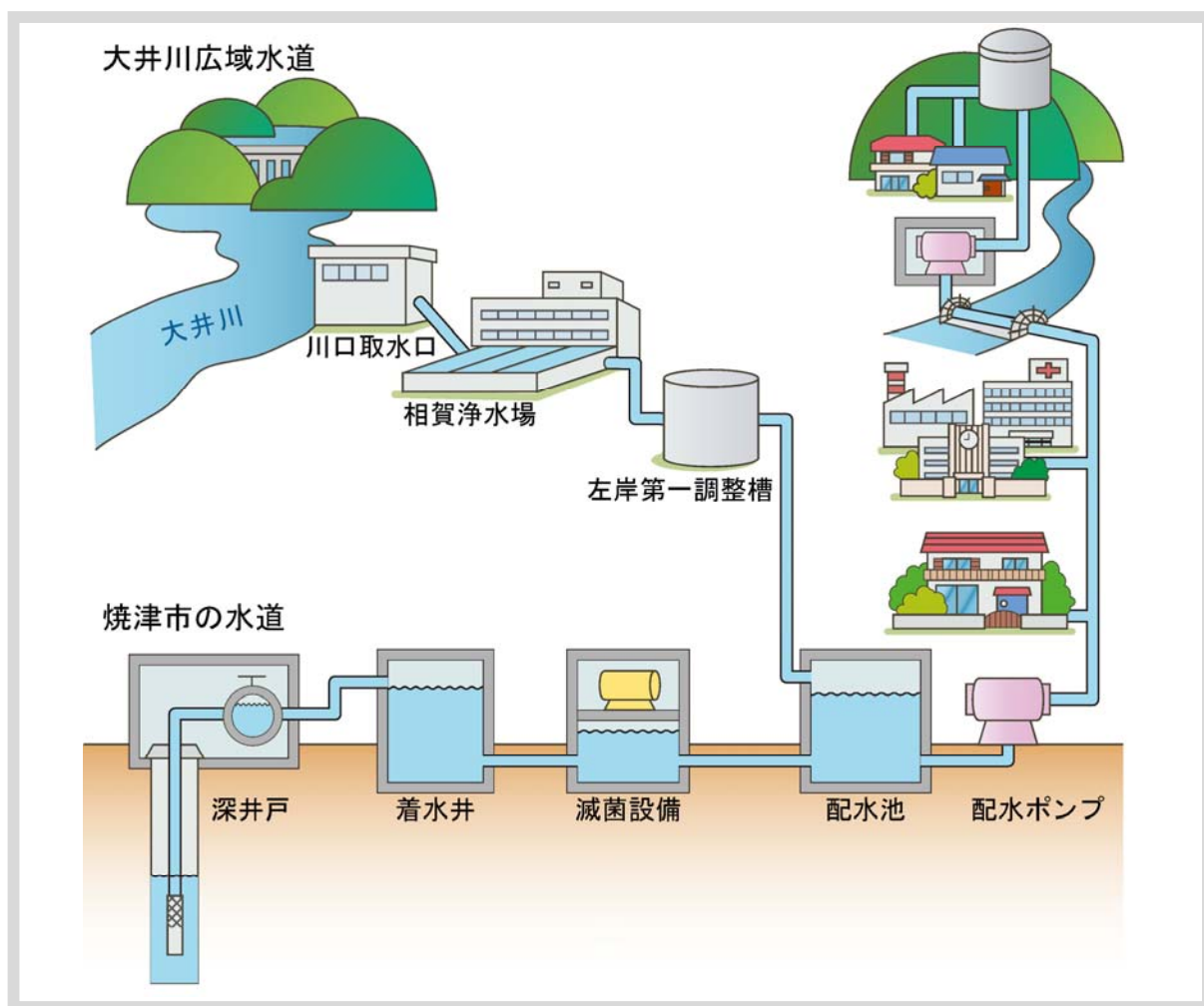


図 2.3 水道のしくみ



配水池容量：13,000m³ (6,500m³×2池)

図 2.4 柵宜島配水場



配水池容量：10,000m³ (5,000m³×2池)

図 2.5 中新田配水場



配水池容量：5,600m³ (2,800m³×2 池)

図 2.6 上泉配水場



配水池容量：930m³ (930m³×1 池)

図 2.7 六軒屋配水場

2.5 管路の現況

水道水を配る管路は総延長 917.2km あり、図 2.8 により区分しています。

基幹管路とは、水源から原水を送る導水管、配水場内に位置する送水管、配水池から浄水を送る口径 400mm 以上の配水本管の総称です。それ以外の口径 350mm 以下の配水管のうち、主要な管路を重要支管としています。併せて、配水本管と重要支管を結び市内でループを形成するルートを定義しています。

また、災害時の拠点となる救護病院や避難所など市内 21 箇所の重要給水施設へ配水する管路（重要給水施設管路^{※1}）についても設定しています。

※1：重要給水施設管路とは、「災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高いものとして地域防災計画等へ位置づけられている施設へ給水する管路」。
 （「重要給水施設管路の耐震化計画策定の手引き」（平成 29 年 5 月、厚生労働省）より。）

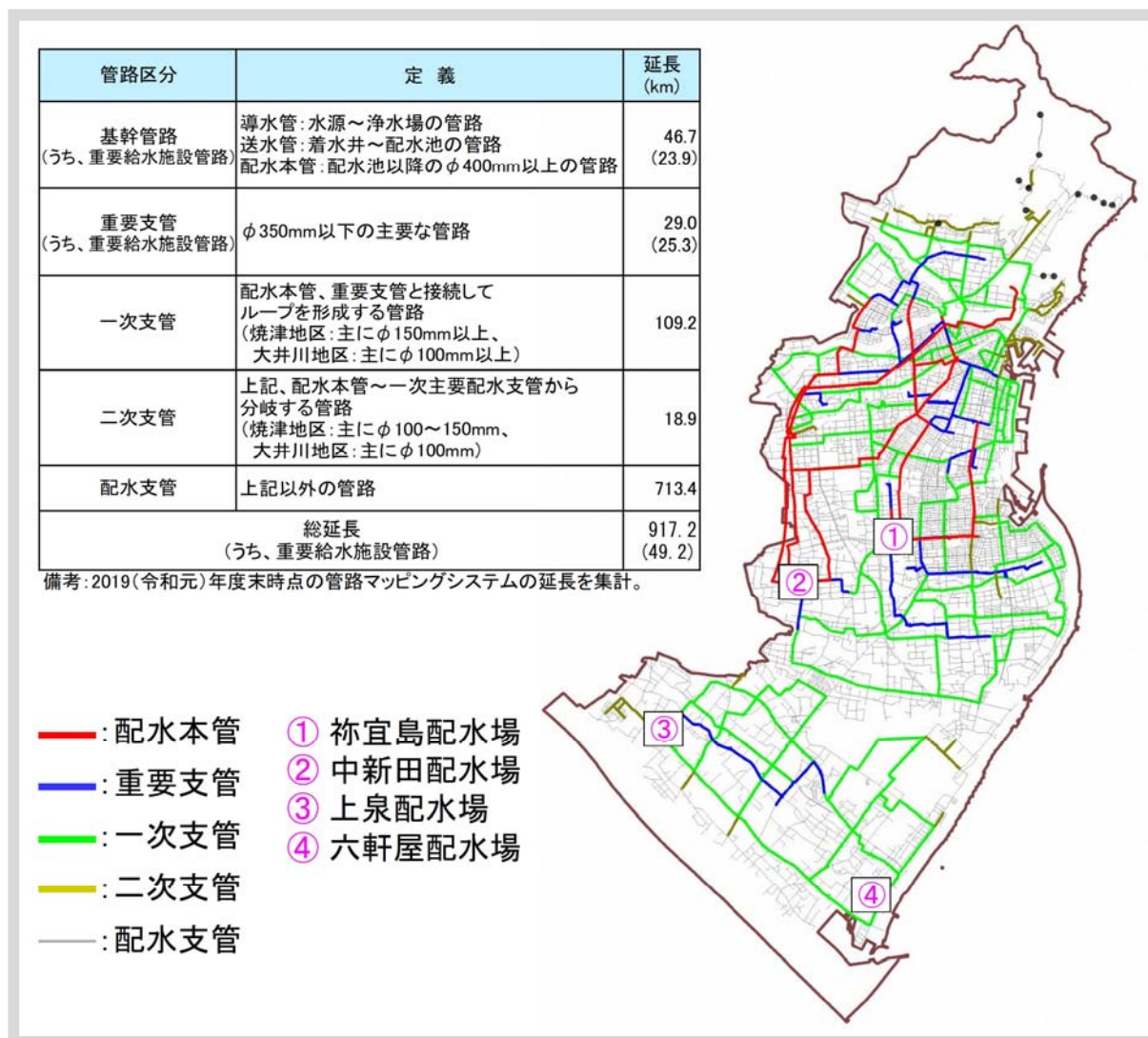


図 2.8 管路の現況

2.6 給水人口、給水量の現況

給水人口及び給水量の過去10年間の実績を図2.9に示します。

本市の給水区域内の水道普及率は99.4%に達しており、専用水道や井水利用者を除き、ほぼ市内全域に水道が普及していると言えます。

給水人口は、平成21年度は142,460人に対し、平成30年度では138,757人に減少しています。

給水量は、一日平均給水量、一日最大給水量ともに、概ね減少傾向が続いています。一日平均給水量は平成21年度の61,840m³/日が平成30年度では55,338m³/日、一日最大給水量は平成21年度の70,252m³/日が平成30年度では63,307m³/日にそれぞれ減少している状況です。

用途別有収水量の割合では、生活用が約73%と大半を占め、次いで業務・営業用が約15%、工場用が約12%となっています。

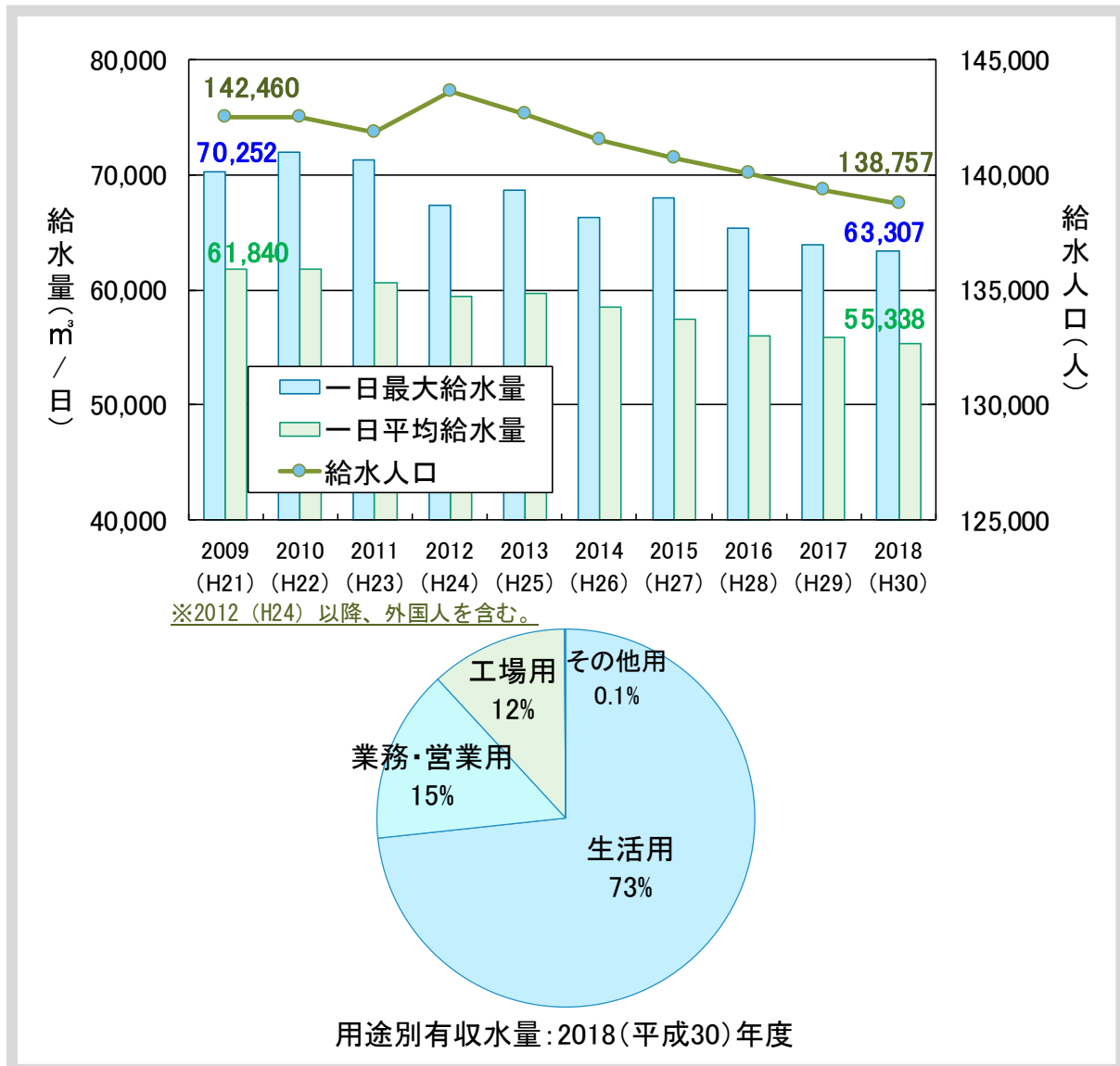


図 2.9 給水人口、給水量の現況

2.7 財政収支の現況

財政収支の現況について、平成30年度の決算額を図2.10に示します。

本市水道事業の財源は30.1億円であり、このうち水道使用者からの水道料金が20.7億円を占めています。

財源の使いみちは、将来のための積立金となる純利益、「安全でおいしい水道水」を提供するための営業費用等、水道施設を更新・耐震化するための建設改良費のほか、過去に借り入れたお金の返済にあてる借入金返済金に大別されます。

本市水道事業は、これまでに純利益を内部留保資金として適切に積み立てることにより、健全な事業経営を維持できていると言えます。

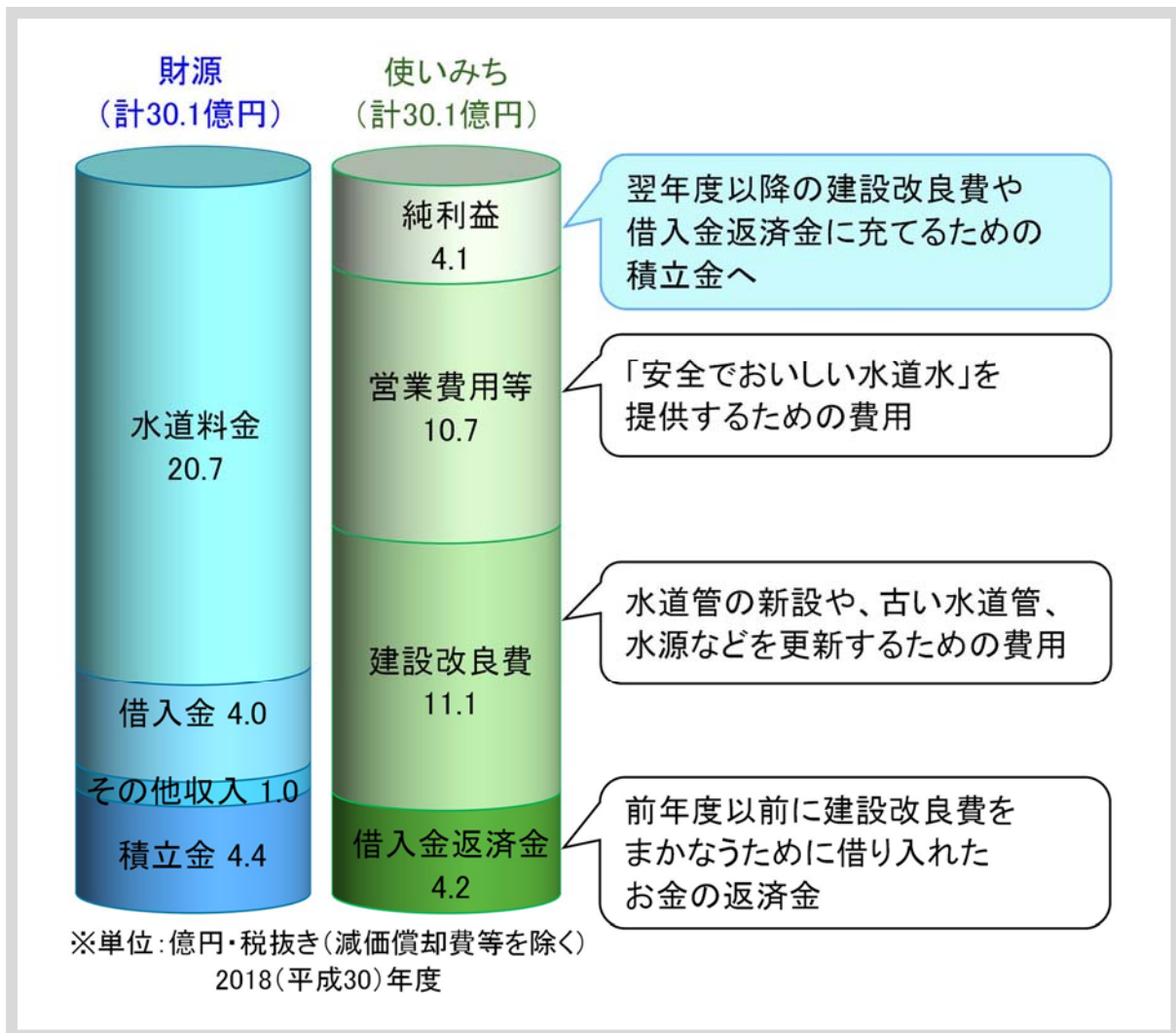


図 2.10 財政収支の状況

2.8 資産の現況

平成30年度の資産の内訳を図2.11に示します。

本市水道事業が保有する資産は、約226.9億円となっており、このうち土地、建物、構築物、機械及び装置といった固定資産は87.8%を占め、保有する施設の規模が大きいため、その維持管理や更新に多大な投資を要するという特徴を持っています。

資本と負債の割合は、資本が60.2%、負債が39.8%です。その内訳は資本金が112.1億円と全体の49.4%を占めるのに対し、負債は90.2億円、39.8%あり、その大半は企業債で、その額と割合は52.8億円、23.3%となっています。

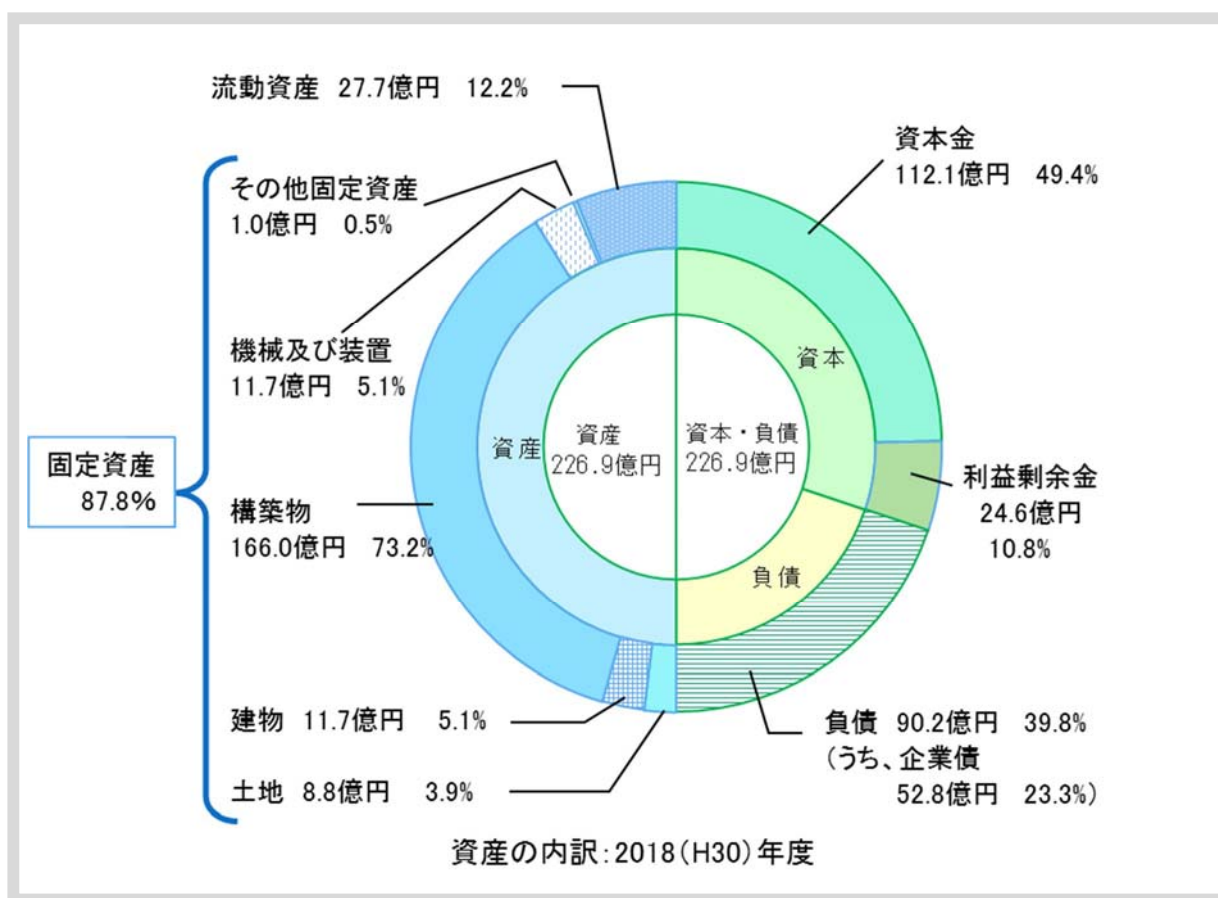


図 2.11 資産の現況